

給与支払報告書（総括表） 記載例

令和●年度(令和×年分)給与支払報告書(総括表)

銚田市長 あて

令和 ●年 1月 21日 提出

② 指定番号

98765

① 給与支払者の
法人番号/名称/所在地など

給与の支払期間	令和 ×年 1月分から 12月分まで												
① 給与支払者の 法人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	カブシキガイシャ ホコタシ												
給与支払者の 氏名又は名称	株式会社 ほこたし												
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業の名称													
フリガナ													
同上の所在地	〒 311-1592 銚田市銚田1444番地1												
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名	代表取締役社長 銚田 太郎												
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	経理課 給与係 住民 春子 (0291) 33 - 2111 内線 1183												
関与税理士等 の氏名及び 電話番号	ゼイム税理士事務所 税務 次郎 (0291)37-1111												

事業種目	建設業
------	-----

③ 受給者 総人員	15 人
--------------	------

④ 報告 人数	特別徴収 対象者	7 人
	普通徴収 対象者 (退職者)	3 人
	普通徴収 対象者 (退職者を除く)	2 人
	報告人員 の合計	12 人

所轄 税務署名	潮来 税務署
給与の支払方法 及びその期日	口座振込、毎月10日

⑥ 納入書の送付	<input checked="" type="radio"/> 必要 ・ <input type="radio"/> 不要
----------	--

② 指定番号
過去に銚田市で特別徴収したことがある場合には、特別徴収の指定番号を記載してください。
※ 新しく特別徴収を開始する場合は空欄。

③ 受給者総人数
1月1日現在、給与等の支払いを受けている総受給者数を記載してください。(他市区町村の従業員も含む。)

④ 報告人数
※銚田市への報告人員を記載してください。
また、合計と給与支払報告書(個人別明細書)の枚数が必ず合うようにしてください。
▶ 特別徴収対象者
次年度、住民税の特別徴収(給与天引)をする人数
▶ 普通徴収対象者
次年度、住民税の普通徴収(本人納付)をする人数。
※「普通徴収切替理由書」を併せて提出してください。

⑥ 納入書の送付
納入書の送付を希望の場合は記載してください。
納入書を使わずに納付する場合などは不要に○をつけることで、今後納付書の送付をしないようにすることができます。

茨城県
銚田市提出用

⑤ 前職分について
給与所得者の中に他社(前職分)で支払われた給与等を含んでいるかどうかを記載してください。

⑤ 新規採用・中途入社の人はいいますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
その人の前職分などは含んでいますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ
摘要欄にその旨の記載はありますか	<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ

※ 普通徴収とする場合、普通徴収切替理由書の提出が必要です。提出がない場合又は該当する理由がない場合は、特別徴収となります。

※給与支払報告書(総括表)は、必ず給与支払報告書(個人明細書)と併せて提出してください。

普通徴収切替理由書 記載例

普通徴収切替理由書

市区町村名	銚田市	指定番号	98765
事業者名	株式会社 ほこたし		

①指定番号/事業所名
記載漏れにご注意ください

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当するすべての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数) ※1	人
普B	他の事業所で特別徴収 ※2	1人
普C	給与が少なく税額が引けない (年間の給与所得が条例で定める均等割非課税基準所得(28万円×(本人+扶養人数)+10万円+16.8万円(扶養がない場合は38万円))以下の者を含む)	1人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) ※3	3人
合計		5人

②人数
総括表の「普通徴収対象者」の人数と、切替理由書の「合計」が一致することを必ずご確認ください。

③符号
該当者の個人別明細書の摘要欄にも必ず符号を記載してください。

茨城県
銚田市提出用

※1
1月1日現在において給与等の支払を受けている者の人数から、「普B」～「普F」に該当するすべての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数。

※2
給与支払報告書(個人別明細書)の乙欄に該当する方の一部などが該当。

※3
育児休業中の方を含みます。ただし、3月末日までに一旦退職する方で、4月1日現在で再雇用される方は、その後5月末日までに退職しない限り特別徴収の対象者となります。

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

普通徴収切替理由書の提出がなく、給与支払報告書(個人明細書)にも普通徴収切替理由の記載がない場合は、特別徴収となりますので、ご注意ください。

※ 記載があっても、理由に該当しないと判断された場合は特別徴収となります。

給与支払報告書（個人別明細書） 記載例

③ 控除対象配偶者／扶養親族記載欄

扶養している人数の記載欄

区分は7つ

- ① 配偶者：妻または夫
- ② 配偶者（特別）：所得48万円超の妻または夫
- ③ 特定：19歳～22歳の扶養
- ④ 老人：70歳以上の扶養
- ⑤ 老人（同居）：同居している70歳以上の直系尊属
- ⑥ その他：上記以外の16歳以上の扶養
- ⑦ 16歳未満：16歳未満の扶養

上記扶養の内、該当する人がいれば人数を記載

- イ 特別障害：身体障害手帳1～2級、精神障害手帳1級、療育手帳AまたはOA
- ロ 特別障害（同居）：同居している特別障害者
- ハ 普通障害：身体障害手帳3～6級、精神障害手帳2～3級、療育手帳B・C
- ニ 非居住者：国外居住者

⑤ 摘要欄

● 普通徴収切替理由

普通徴収とする方は、必ず普通徴収切替理由書に記載している該当する符号（普A～普F）を記載してください。

なお、記載が無い場合や、記載があっても該当しない場合は、「特別徴収」となります。

● 前職分

他社（前職分）で支払われた給与等を含んでいる場合は、前職の**事業所名・給与支払額・社会保険料・源泉徴収税額**を必ず記載してください。

● 5人目以降の被扶養者

氏名を記載し、括弧書き数字を付してください。

扶養区分がわかるように、氏名の後ろに括弧書き区分を記載してください。

- 例：16歳未満扶養 → (年少)
非居住者扶養 → (非居住者)

⑥ 本人該当欄

- ① 未成年者：12月31日時点で20歳未満
- ② 外国人／死亡退職／災害者：該当する場合は記入
- ③ 乙欄：従たる給与の場合記入
- ④ 本人が障害者
 - 特別障害：身体障害手帳1～2級、精神障害手帳1級、療育手帳AまたはOA
 - 普通障害：身体障害手帳3～6級、精神障害手帳2～3級、療育手帳B・C
- ⑤ 寡婦：下記A,Bのいずれかに該当する方

A. 夫と離婚したあと婚姻をしていない人で、下記に該当する人

- ✓ 扶養親族を有する
- ✓ 合計所得金額が500万円以下
- ✓ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない

B. 夫と死別したあと婚姻をしていない人または夫の生死が明らかでない人で、下記に該当する人

- ✓ 合計所得金額が500万円以下
- ✓ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない

- ⑥ ひとり親：現に婚姻をしていない人または配偶者の生死の明らかでない人で、下記のいずれにも該当する人
 - I. 生計を一にする子を有する
 - II. 合計所得金額が500万円以下
 - III. その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない

- ⑦ 勤労学生：下記のいずれにも該当する人
 - I. 学校等の児童、生徒、学生または訓練生である
 - II. 合計所得金額75万円以下であること
 - III. 合計所得金額のうち給与所得等以外の所得金額が10万円以下であること

※ 種別		※ 整理番号	
住所 〒440-0245 静岡県浜田市浜田上2415番地5		01234-000001 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2	
代表取締役社長 ホコタ タロウ		氏名 鈴木 太郎	
給与・賞与	支払金額 6,310,249	給与所得控除後の金額 4,606,400	源泉徴収税額 0
源泉控除対象配偶者 の有無等	配偶者(特別)の 控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	源泉徴収税額
④	210,000	1 4 1	0
社会保険料等の金額	995,023	生命保険料の控除額	85,660
		地震保険料の控除額	23,468
		住宅借入金等特別控除の額	33,100
【前職】 (株)ほこまる 静岡県浜田市造谷605番地3 支払額：200,000円 源泉徴収税額：2,000円 社会保険料：52,000円 令和 年3月31日退職			
住宅借入金等特別控除の額の内訳	1	23	20
住宅借入金等特別控除の額の内訳	200,000		
配偶者の合計所得	1,125,600		
配偶者(特別)の控除対象配偶者	鈴木 花子	区分	20,000
1	鈴木 一郎	区分	(1) 43210 1234567
2	鈴木 二郎	区分	
3	鈴木 三郎	区分	
4	鈴木 四郎	区分	
本人が障害者	7 中途・退職		
6	8 受給者生年月日		
支払者	株式会社 ほこたし 0291-33-2111		

① 支払いを受ける者欄
給与をもらっている人の住所・氏名・役職・個人番号など(1月1日現在)

② 給与収入・所得額/控除額/源泉徴収税額
左から
① 給与収入額 1/1～12/31 までにもらった給与の額
② 給与所得額 収入から算出した給与所得の額
③ 控除合計額 年末調整で提出した控除額の合計
④ 源泉徴収税額 年間に差し引かれた**所得税**の額

④ 社会保険料・生命保険料・地震保険料控除 / 住宅借入金特別控除
左から
① 社会保険料控除：健康保険料、雇用保険料、厚生(国民)年金
② 生命保険料控除
③ 地震保険料控除
④ 住宅借入金等特別控除
算出した控除額を記入
※ 詳細については、年末調整の資料として税務署から配布される「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照してください。

各保険料の支払額の明細を記入してください

※ 区分
対象となる方が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載してください。

⑦ 中途職・退職
中途採用者の場合は就職日
退職者の場合は退職日

⑧ 受給者生年月日

⑨ 支払者
法人番号、所在地、事業所名(事業主氏名)、電話番号

日本国外に居住する親族を扶養に取る場合
国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」の確認したうえで記載してください。
(給与支払者が確認していれば市町村への提出や提示は不要です)